

平成30年度京都府理学療法士会 定時総会議事録要約

日時：平成 31 年 4 月 21 日（日）15：30～17:30

場所：京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻内

杉浦地域医療研究センター2階 杉浦ホール

議長：万谷健（社会医療法人岡本病院(財団) 法人事業部 介護・在宅支援部）

副議長：西村ひろみ（音羽リハ病院）

書記：森裕樹（京都大学医学部附属病院）

平成 30 年度士会会長賞の表彰

表彰審査委員長 池添理事

本年度対象 2 名：東佐登美氏（総務部、佛教大学）

足立香織氏（広報部、京都民医連あすかい病院）

定足数の確認

総会員数 2568 名（平成 31 年 4 月 21 日現在）

出席者 60 名、委任状 1662 名、計 1722 名（総会成立の必要数を満たす）

議長の成立宣言により議事に入る。

第一号議案 平成 30 年度事業総括報告

会長報告

平成 30 年度は前会長から事業を引き継ぎ、それらを遂行する事を念頭に活動してきました。改定された定款に基づき副会長 3 名体制とし、他団体及び行政対応を分担し問題点を共有しながら的確に進められたと思います。2019 年度以降の士会ブロック・支部化の礎を整えていく事も課題でした。各理事はブロック・支部化を念頭に置いた活動を進める中で、部局を超えた検討ができました。その結果、管理者ネットワーク、シルバーリハビリ、リーダー研修、北部研修事業、災害対策事業にて、ブロック・支部化につながる人材育成が進みました。ブロック・支部化は地域分割ありきではなく、人材ありきで進めていく事を前提と考えています。京都府リハビリテーション三療法士会協議会の協同事業も進み、京都 JRAT 発足は大きな成果の一つとなりました。最後になりましたが、日本理学療法士会協会賞に前副会長依岡徹氏の受賞が決定しました。また、第 4 代会長森永敏博氏（現大阪府士会）の日本理学療法士協会名誉会員推薦が承認された事は大変喜ばしく、会員の励みになりました。

事務局、社会局、学術局、委員会等報告

池添事務局副局長、田後社会局副局長、西村学術局副局長、中本副会長より、それぞれ事務局、社会局、学術局、委員会、三療法士会協議会の事業報告がされた。

第二号議案 平成 30 年度決算報告

荻谷事務局長より決算報告の説明

第三号議案 平成 30 年度監査報告

伊藤監事

1. 平成 30 年度の事業は、完了したものと認めます。
2. 事業の実施については、活動報告、議事録等により正確に記録、報告されてきました。ただし認知症対策委員会など小委員会の在り方について見直しに努めてください。
3. 決算報告書、会計に関わる帳簿、領収書等すべて正確にかつ適正に処理されてきました。ただし支出明細の項目はもう少し整理され、統一した計上の在り方が好ましい。
4. 会費の徴収については前納制の運用開始により未納者が減少したものの、クレジット加入率が低いことを踏まえ、徴収には今後も丁寧な説明とより一層の啓発をお願いします。
5. ホームページや広報誌など充実してきました。今後も広報活動の目的である意見発信と情報提供の両面から効果的な広報の在り方について、検討を深めてください。
6. 今後も事業の拡大、会員増に伴う事務作業の増大が見込まれることから、簡略化、経費削減はもとより、適切な事務量の把握に努め、事務員の数や処遇の見直し、事務所機能の拡充を継続して検討していただくことをお願いします。
7. 今後の士会活動の活性化を推進するため、理事・部員等の活動手当等の見直し向上にむけ、なお一層の検討を求めます。

【質疑応答】

(質問) ブロック化についての構想はどのように考えているのか？(メディケアリハビリ訪問看護ステーション京都、鶴谷 PT)

(回答) ブロック化について、当初は医療圏域単位で進めることを考えたが、ブロック活動を行う上では大きすぎるという懸念があるため、できるだけ市町村単位で進めていきたい。徐々に人材は育ってきているので、まずは地域の方と触れ合えるよう地域に入っていく、例えば地域ケア会議に入っていくというのが今後の方針である。現在、北部では実際にブロック活動が進んでいるが、士会全体では令和 2 年の新組織でブロック化を進めていく予定。

(麻田会長)

(質問) 今後、セラピストにはマネージメント能力やソーシャルスキルが求められると思うが、今後、士会でどのように取り組んでいく予定なのか？(メディケアリハビリ訪問看護ステーション京都、鶴谷 PT)

(回答) 社会局での事業になるかもしれないが、士会事業としてそのような研修ができるよう考えていきたい。(堀江学術局長)

【第一、二、三号議案について、挙手にて承認】

第四号議案 平成31年度事業計画案

会長より事業総括説明

2019年度は以下の事業を重点的に展開していきたいと考えている

1. ブロック化（市町村支部構成により）

① 業務推進部の事業を進めながら地域の人材発掘を行う

② 北部・南部・市内ネットワークミーティングの活用

管理者と在宅を柱に進めて小児も地域包括ケアネットワークを共有する

③ シルバーリハビリテーション事業

要望のある地域での活動を該当地域の会員と進める

④ 介助教室（公益事業部）

施設出向き型へ事業を変更しながら、支援者を該当地域に求めていく

⑤ 北部・南部での各懇談会を広めていく

2. 新生涯学習システム移行への準備

① 2019年・2020年新入会会員のニュープロ修了への配慮

② 1年または2年で修了できる環境を提供する

③ 新生涯学習システムに対応できる組織への検討開始

④ 学術局の再編成と研修会開催の長期計画策定

⑤ 理学療法京都の査読導入

3. 臨床実習指導者講習会開催（都道府県）

養成校指定規則及びガイドラインが一部修正された。新ガイドラインは2020年4月1日より適用され、実習指導者に条件が設定されます。以下の通りです

① 厚生労働省が指定した臨書実習指導者講習会受講

② 厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成教員等講習会受講

③ 一般社団法人日本作業療法士協会が実施する臨床実習指導者中級・上級研修受講

*見学実習は免許取得後5年以上のみの条件で良い

*京都府の養成校と協同して研修会を開催していきます。2019年度は3回開催予定（各定員100名）

4. エスカレーターマナーアップ

① 東京都理学療法士会が展開する「エスカレーターマナーアップ」を参考に今年度より活動を開始する

② 関西ではエスカレーターは左側を空けます（以外は右側）

左麻痺または左手で支持しなければ立てない人はどうすればいいのでしょうか

- ③ 他団体・行政・交通機関・デパートなど京都全体を巻き込んで進め、大阪万博開催を目処に近隣府県にも波及するよう活動を始めたいと考えます

5. 災害に対応できる組織力の強化

- ① 京都府士会での支援・受援体制の強化と組織作りブロック・支部化との連携
- ② 京都JRATとの協調・協同的な体制作りを進める
- ③ 近隣府県との協力体制から研修会への参加や招聘など
- ④ 災害知識を習得した会員・部員を育成していく

6. 広報部機能の更なる向上

- ① 平成30年度より広報部機能を強化した結果、新鮮な情報は新鮮な時間に提供することが可能となり、HPとNOWの機能が高める事ができました
- ② 平成31年度以降は、HPの更なる見易さ、使い易さを高めるNOWの可能な限りの電子化から、発信方法の新たな模索を始める（facebook メールマガジン LINE配信）
- ③ HP、NOWの住み分けを行いそれぞれの存在価値を高める（NOWの電子版がHPとはならないように）

7. 三療法士会協議会事業と士会事業の住み分け

- ① 行政からの基金及び補助金事業が理学療法士に特化した研修事業では、対象とならなくなってきた。今後は地域ごとの（医療圏域、北部・中部・南部など）リハ関連職種が協同してリハ資源の育成・拡大を図る事業へ移管される傾向
- ② 元来、PT/OT/ST各士会が独自で行ってきた、基金・補助金事業を三療法士会協議会の協同事業と進める事が期待されている
- ③ 事業の一端がブロック・支部化にもつなげられるように進めていく

8. 三役会のあり方

- ① 従来、三役会は理事会開催の前週に、議題を整理し理事会がスムーズに進むための予備機関として存在の多くを費やしてきた
- ② 2018年の傾向として理事会の議事進行の助けにはならず、三役会と同じ内容を進めることが少なくない場面を多く経験し、理事会の予備機関としての三役会の存在価値に疑問点が多く出てきた
- ③ 新たな事業検討を行い理事会へ提案する機関へと、機能を変更していく事とした

その他、三役で他団体対応を行っていくことを前提とします

イ) 後援依頼、HP掲載承認

ロ) 他団体からの依頼など他団体等のつながり役（会議や各種委員会出席）

9. 連盟との強い連携

- ① 時代風潮と地域性もあり、あまり積極的に士会が主となり職能活動は行うことをしてきませんでした

- ② 自分たちの職域と報酬は自分たちで守る姿勢を今一度考え直す必要がある（他の医療関連団体や政治団体が手を差し伸べてくれることはない）
 - ③ 正しい医療・介護を行っていれば報酬に報われる全てがそういうものではない
 - ④ 物申す事のできる、力のある職能団体になる必要があります
- 以上のことを踏まえ、今年度以降はハッキリと職能活動及び連盟活動を全面的に応援するという意識をもって呼びかけていくこととします

事務局、社会局、学術局、委員会等の事業計画案

事務局（荻谷事務局長）、社会局（江平社会局長）、学術局（堀江学術局長）、委員会（関副会長）、三療法士会協議会（麻田会長）それぞれについて事業計画案の概要説明がされた。

第五号議案 平成 31 年度予算案

荻谷事務局長より予算案の説明

総会資料の予算案の項目の一部（予備費）に下記の通り誤りがあり、それに伴い支出合計も変更があったことの説明がされた。

予備費 誤 5,721,091 → 正 5,521,091

支出合計 誤 35,971,091 → 正 35,771,091

【質疑】

（質問）今までは内向きの質を高める事業・研修が多く、最近では外向きの公益性のある事業が増えているような印象であるが、公益社団法人に変わるという展望があるのか？（医療法人健幸会、岩城 PT）

（回答）公益社団法人となると、かなり事業に縛りが出てきて、研修事業についても規制されてしまう。今後、新人の研修も重要となってくることや現状の士会の規模や事業内容を考慮し、このまま一般社団法人として活動していく予定。（荻谷事務局長）

【第四、五号議案について、挙手にて承認】

第六号議案 定款改定について

池添総務部理事から士会定款改定についての説明

現行の士会定款（第 15 条および第 37 条）では総会において事業計画・予算案の承認を受けてからでないと事業を開始できないという定款となっているため、士会の事業年度は 4 月 1 日から開始となっているにも関わらず、4 月 1 日からは事業を開始できないのが現状である。また、研修会などの情報を広報するにあたって、総会承認後になってしまうため早期に情報公開できないという会員にとっての不利益も生じている。今後の円滑な士会運営を図るため、事業計画・予算案を総会の承認事項から削除することが提案された。

さらに第38条第2項については第1項と内容が重複しており、文意を明確にするために、削除することが提案された。

【質疑なし】

【第六号議案について、挙手にて承認】

第七号議案 選挙管理委員選出

立候補者1名： 鷲見秀人氏、理事会推薦者2名：中川朋子氏、岡徹氏
挙手による承認により、上記3名が選挙管理委員として選出された。